

政策対話（農政部）の概要

1 テーマ

農ある暮らしの推進～農ある暮らしの魅力と農村社会とのつながり方～

2 実施概要

(1) 日 時

令和4年9月9日（金）15時20分から16時30分

(2) 場 所（実施手法）

塩尻市市民交流センターえんぱーく

※えんぱーくをメイン会場とし、県庁農政部長室及び農ある暮らし実践者宅をオンラインで接続して実施

(3) 参加者

13名（信州農ある暮らし見学会*の参加者（県内外）、県内在住の農ある暮らし実践者）

県側：農政部長、農政部次長、農村振興課長、信州暮らし推進課長

※政策対話の当日前段に実施（農ある暮らし実践者宅、農産物直売所、市民農園、移住物件等の見学）

3 対話での意見（概要）

区 分	意 見	意見に対する県の考え方
農ある暮らしを始めるために必要な支援・サポートについて	<ul style="list-style-type: none">・ 農業経験が無い人に対して、研修会や今あるようなアドバイザーの制度があると心強い。・ 移住をきっかけに家庭菜園から始めたいと思っているが、最初から一人では難しいので、アドバイザーが定期的に駐在している市民農園があって、相談できるとよい。・ 半農半Xで農業を始めるにあたり、月に5～10万円程度売れると楽しいだろうとイメージしているが、直売所やマルシェ、野菜バスといった販売できる仕組みが地域にあるとよい。	<p>【農ある暮らしを希望される方の実践に対する支援について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農ある暮らし相談センターの専任アドバイザーが、引続き相談対応するとともに、各地域の農ある暮らし実践者や農業者に、農ある暮らしのサポーターとして登録してもらう制度等を検討してまいります。・ 県内で、農業者の遊休農地等を活用した「信州農ある暮らし農園」の開設を支援することにより、移住・二地域居住の方が気軽に農ある暮らしをスタートできる環境づくりを進めてまいります。・ 半農半Xを希望される方の販売手段については、県内各地に農産

	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に隣接する小さな農地を買ったり借りたりするには農業資格者である必要があり、その資格を得るためには 3 年かかるとのこと。農地の制度について教えて欲しい。また、新規就農者等が農地を借りやすくなるとよい。 	<p>物直売所等が開設されており、御希望の場所を紹介いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地については、幅広い人材の就農を促す観点で農地法が改正されたことから、今後は柔軟に円滑な貸借が進むと考えています。
<p>信州暮らしでイメージすること、農ある暮らしに期待していること、農ある暮らし実践者からの助言 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信州暮らしや農ある暮らしのイメージは、幼少の頃の原体験で、コロナ禍をきっかけに、何処でも暮らせるような環境となり、子供の頃に体験したような生活の割合を多くしたいと思い、二地域居住等を検討している。 ・コロナ禍で、都会暮らしでは色々と制約される中で、信州に家があれば、子供たちが土や植物に触れたり、近所の人達とコミュニケーションをとったりと、楽しい生活ができるのではと期待している。 ・長野県の情報発信の手段は web を含め充実している。一方で、発信する情報のコンテンツの検討は必要ではないか。 ・移住・二地域を検討する際、最初から家を買うのはリスクが高いため、賃貸物件が充実しているとよい。行政が古民家等をリノベーションし、貸し出す制度があるとよい。 ・市町村の移住者向けお試し住宅等を活用し、繰り返しその地域を訪問することで、表には出ていない「住宅や農地等の有益な情報」が得られ、移住・就農の決断に効果的。 ・移住後は、地域でメンターや師匠を見つけると、様々な情報やアドバイスが得られ、豊かな生活につながる。 	<p>【農ある暮らしの推進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS 等で信州農ある暮らしの日々の様子等を発信するとともに、農ある暮らし実践者の暮らしぶりに触れる「農ある暮らし見学会」の開催回数を増やすなど、引続き農ある暮らしの推進に努めてまいります。 <p>【情報発信について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信する情報の内容については、利用者にとってわかりやすく有益なものとなるよう、見直してまいります。